

イラン 外資に関する規制・その他規制（国産化率、工業標準）

（1）国産化の定義

a. 根拠となる法律

“Law Concerning Maximum Use of Iranian Technical Engineering and Manufacturing Capabilities for Projects Implementation and Provision of Facilities for Export of Services Approved in 1997”

『サービス輸出の便宜規定及びプロジェクト実施におけるイランの工学技術と製造能力の最大利用に関する法律（1997年承認）』

b. 同法の主な特徴

- [1] 建設及び設備に関するコンサルティング業務、エンジニアリング業務、契約役務業務は国内企業のみと規定。
- [2] 外国支援が必要な場合、最低51%以上のイラン資本が含まれる合弁企業により実施が可能。
- [3] イラン資本が51%以下の場合で実施する場合は最高経済評議会の承認が必要。（プロジェクトを実施する管轄省庁のみの承認では不十分）
- [4] 法的手続は政府機関を通じて実施しなければならない。

（2）工業標準の認証規制

イランにおける標準化作業は、1925年の度量衡法の導入に始まる。1953年には商業省内に事務所が設置された。1960年にはイラン標準機関法の制定により、標準化が目的及び特定の責任を持つ組織内で開始する。

イラン工業標準法の修正法が1993年2月に諮問委員会の承認にされ、そして1997年6月には修正され、現在の標準化最高協議会がイラン標準化政策を決定する最高機関となる。

<参考：国際標準化機構>

<https://www.iso.org/member/1803.html>

a. イラン工業標準規制

工業製品及び部品の製造、販売、輸入にはイラン工業標準（ISIRI）が制定されている。具体的な規定、スペックの内容については、イラン向け輸出の検査・検品を行っている指定輸出検査機関または管轄機関に、照会のこと。

b. イラン工業標準： Industrial Standard of Islamic Republic of Iran (*ISIRI*)

c. 管轄機関： イラン技術工業院 Institute of Standards and Industrial Research of Iran

住所： West Bahar St., Sardar Jangal Blvd., Pounak, Tehran, Iran

Email： info@isiri.com

ウェブサイト： <http://isiri.com/>